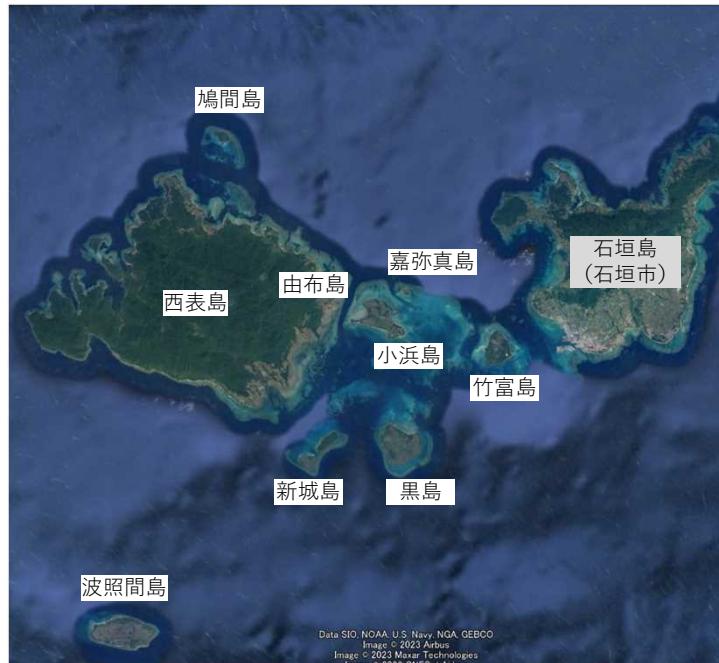


竹富町訪問税（仮称）の 枠組みと検討事項

安定的な財源確保の必要性

- ◆ 竹富町は9つの有人島と7つの無人島からなり、石垣市石垣港を玄関口として多くの来訪者が訪れます。
- ◆ 来訪者の大部分を占める観光客の数は、平成26年から令和元年まで微減傾向ながら100万人～120万人の高水準で推移しています。コロナ禍の影響で令和2・3年は低迷しましたが、令和4年には以前の7割程度まで回復しています。
- ◆ コロナ禍前の調査で、竹富町に来訪する観光客のうち日帰り客は57.6%を占めています。



竹富町 各島位置図
(地図出典：google earth)

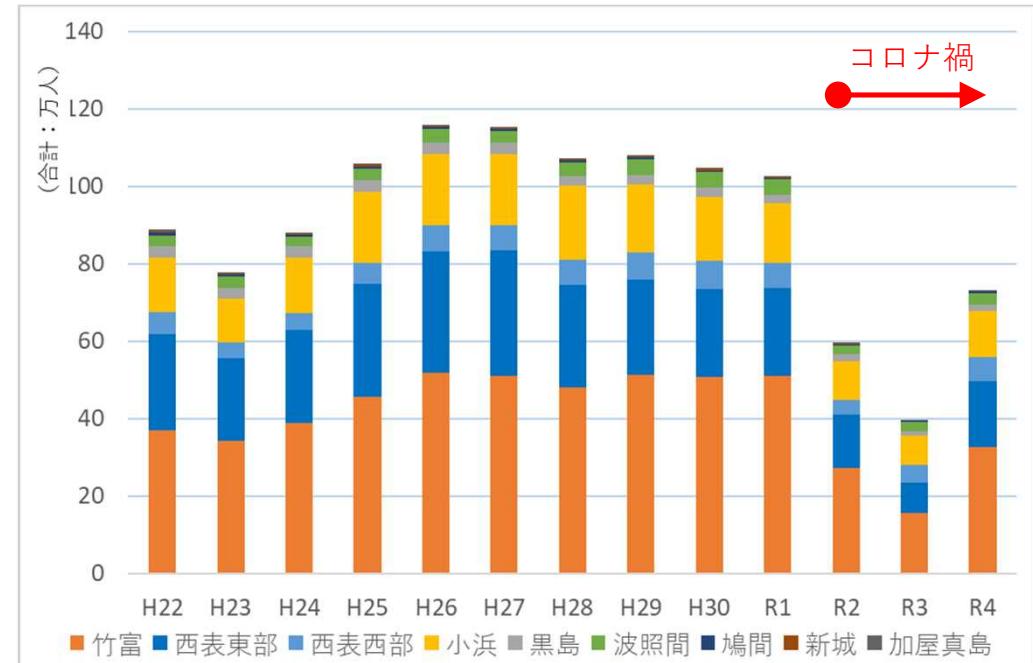


図 竹富町の各島における年間入域観光客数の推移
(データ出典：竹富町入域観光統計)

安定的な財源確保の必要性

- ◆ 竹富町における地方税の税収額は、ここ10年間で微増傾向となっています。大部分を占めるのは固定資産税と住民税です。
- ◆ 近年、竹富町の人口は4000人程度で横ばいで推移しており、人口増による大幅な税収増は想定されません。また、税収について、入域観光客数の推移と特に連動している傾向は見られません。

財政状況の大幅な改善が期待できない中で、引き続き、観光客などの多くの来訪者を受け入れるための環境整備・管理を安定的に行っていく必要があります。

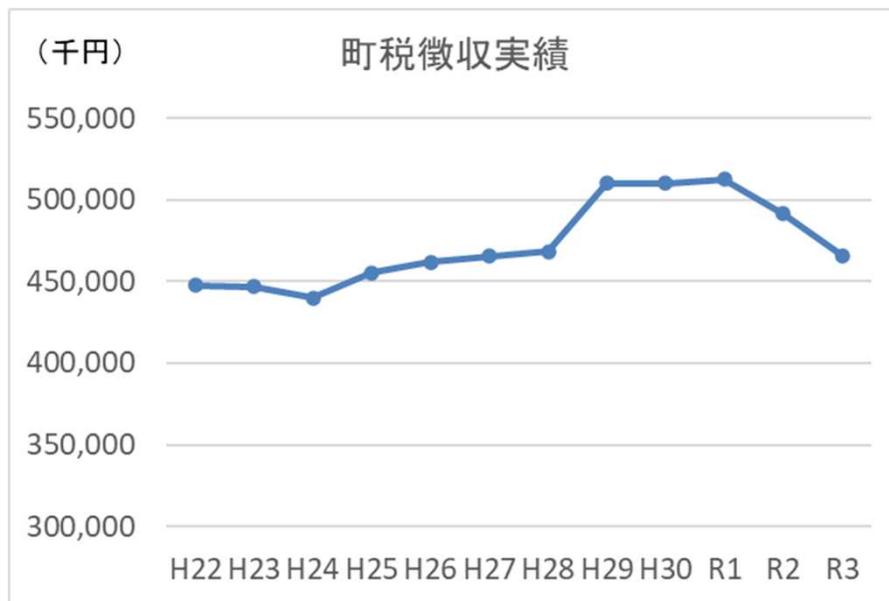


図 竹富町の税収推移（データ出典：竹富町 財政状況資料集）

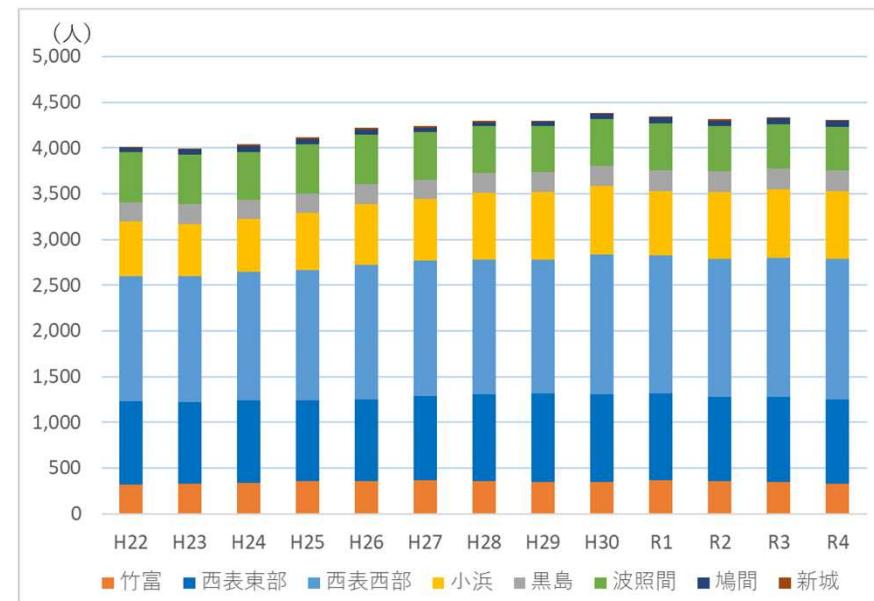


図 竹富町における人口の推移（各年10月末）
(出典：竹富町地区別人口動態票)

来訪者を受け入れるための環境整備・管理への対応

- ◆ 竹富町においては、人口に対する入域観光客数の比率は約252倍となっており、沖縄県内の離島を有する市町村の中でも最も高い数値となっています。
- ◆ 竹富町以外の外部からの来訪によって、標準を上回る多くの行政需要が発生・増幅しています。
- ◆ 来訪者の訪問に対応するための施策は、特定の分野のみに限定されず多岐にわたります。



来訪者が利用する道路の整備・維持管理



来訪者の利用に対応する駐車場の整備



無料Wi-Fiの整備



水道施設の再整備



公共トイレの整備・維持管理



来訪者が利用する海岸の清掃

来訪者を受け入れるための環境整備・管理への対応

- ◆ 来訪者に対応するために各島で発生・増幅する行政需要の有無とR3年度の予算額を下表に示します。
- ◆ この他にも現在まだ実施できていない施策や住民のボランタリーな対応に依存する取組も存在します。

表 来訪者に対応するために竹富町が実施している行政サービスと予算額（例）

行政サービスの項目	有人島※							無人島	R3年度 予算額 (百万円)
	竹富島	西表島	小浜島	黒島	波照間島	鳩間島	新城島		
港のターミナルや駐車場の整備・維持管理	○	○	○	○	○	○	○	—	15
無料Wi-Fiなどの来訪者受入環境整備	○	○	○	○	○	○	○	—	16
来訪者の利用する道路や歩道の整備・維持管理	○	○	○	○	○	○	○	—	112
普及啓発施設の整備・管理運営	○	○	○	○	○	○	○	—	24
来訪者の利用に対応した上水道の整備・供給量確保	○	○	○	○	○	○	○	—	30
来訪者が排出するごみや排水の処理	○	○	○	○	○	○	○	—	447
来訪者に対応するための診療所の運営	○	—	—	○	—	—	—	—	24
来訪者の利用する施設や海岸の清掃事業	○	○	○	○	○	○	○	—	17
公共トイレの整備・維持管理	○	○	○	○	○	○	—	—	
来訪者の利用に対応した文化資源の保全・管理	○	○	○	○	○	○	○	—	45
来訪者を対象とした災害対策事業	○	○	○	○	○	○	○	—	91
来訪者の利用に対応した自然環境の保全・管理	○	○	○	○	○	○	○	—	66
来訪者の動向や影響に関するモニタリング調査	○	○	○	○	○	○	○	—	
ウェブサイトやパンフレット等による普及啓発	○	○	○	○	○	○	○	—	
来訪者管理のための条例や制度の運用	○	○	○	○	○	○	○	—	5
来訪者管理を担う組織の設立・運営支援	○	○	—	—	—	—	—	—	4
合計									945

※ここでは由布島を西表島の一部、嘉弥真島を小浜島の一部としたため、有人島は7島となっている

※予算額について、来訪者と住民の両方に対応するための事業については按分した額を用いて算出している。

※項目ごとに四捨五入しているため合計の予算額（945百万円）は各項目の予算額の合計に一致しない

法定外税の課税根拠と必要性

- ◆ 竹富町においては、人口に対する入域観光客数の比率が非常に高く、竹富町以外の外部からの来訪によって、標準を上回る多くの行政需要が発生・増幅しています。
- ◆ 来訪によって発生・増幅する行政需要は、多くを町民全員が負担しています。また、財源不足で必要な行政サービスが提供できていない状況も見られます。
- ◆ 将来にわたって安定的、継続的に来訪者に対応していくためには、来訪者にも訪問によって発生する標準以上の行政需要の一部を負担していただく構造に切り替える必要があります。

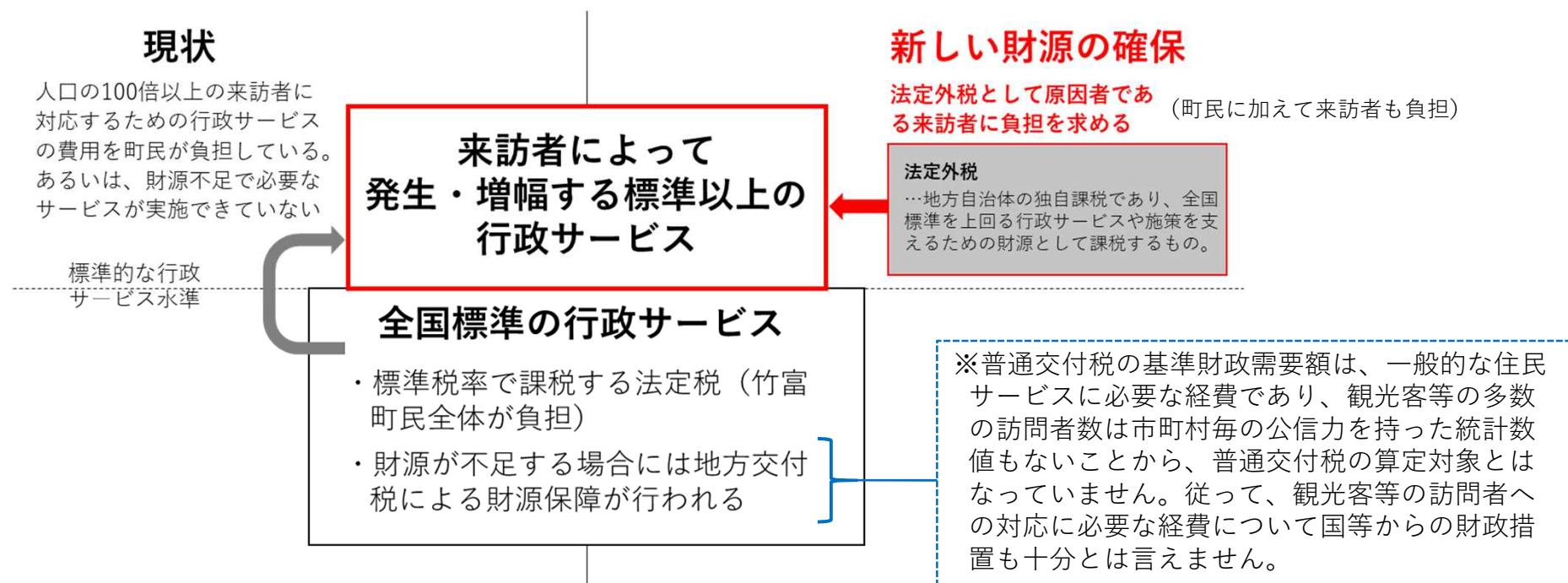


図 地方税等と法定外税の位置づけ、法定外税の課税根拠

法定外普通税での対応

- ◆ 外部からの来訪によって発生・増幅する行政需要は、大きく2つに分類できます。

①来訪・観光目的によって発生する行政需要

観光フィールドの維持管理・利用ルール運用、訪問者向けの防災対策事業

②市民にも提供しているサービスでその数値が増幅する行政需要

港湾ターミナルの整備、海浜清掃事業、ゴミ処理、水道供給、診療所等の医療体制確保

- ◆ 外部からの来訪によって発生・増幅する行政需要は必ずしも観光等に限定されることなく多岐にわたるため、あらかじめ事業を限定する必要のある目的税では対応が困難です。

そのため、外部からの来訪によって発生・増幅する行政需要に対応するには、普通税で構築する必要があります。

参考

目的税は、特定の費用に充てるために課することができる制度です。そのため、法定税における目的税の使途は、次のように具体的かつ限定的になっています。

■地方税法による目的税の例（市町村）

区分	税目	使途
法定目的税	入湯税	環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるため
法定任意目的税	都市計画税	都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるため
	水利地益税	水利に関する事業、都市計画法に基づいて行う事業、林道に関する事業その他土地又は山林の利益となるべき事業に要する費用に充てるため
	共同施設税	共同作業場、共同倉庫、共同集荷場、汚物処理施設その他これらに類する施設に要する費用に充てるため
	宅地開発税	宅地開発に伴い必要となる道路、水路その他の公共施設で政令で定めるものの整備に要する費用に充てるため
	国民健康保険税	国民健康保険を行う一部事務組合又は広域連合の国民健康保険に要する費用に充てるため

竹富町訪問税（仮称）の制度の枠組み

1. 名 称

竹富町訪問税条例

- ・ 納税者にとって、どのような行為に課税されるのかがわかりやすい名称が望ましいことから、現時点の案として「竹富町訪問税」という名称を想定しています。

2. 税の種類と課税根拠

普通税

- ・ 外部からの来訪によって発生・増幅する行政需要は、必ずしも観光等に限定されることなく多岐にわたるため、普通税で構築します。
- ・ 税の使途については、毎年の予算・決算で竹富町訪問税の活用事業を議会に提示し、審議していただいたうえで、決定していくことになります。
- ・ 課税の趣旨を明確にするため、条例に趣旨規定を設けることとします。

竹富町訪問税（仮称）の制度の枠組み

3. 納税義務者

船舶による竹富町の区域（有人島に限る）への訪問者に課税

【課税対象①：竹富町の区域（有人島に限る）】

- ・ 竹富町への外部からの来訪によって発生・増幅する行政需要の原因者として、船舶による竹富町の区域（有人島に限る）への訪問者に課税します。
- ・ 竹富町では、無人島への外部からの来訪に対応するための行政サービスを実施していないため、課税の対象範囲から除外することを想定しています。
- ・ 課税の対象を「竹富町の区域（有人島に限る）」への訪問者に限定するため、条例に「訪問」に関する定義規定を設けます。

【課税対象②：訪問者に限る】

- ・ 訪問者とは、船舶により外部から竹富町の区域に入域する者のうち、竹富町の住民（住民票記載の住所が竹富町内の者を言います。）その他これに準ずる者として次に掲げる者を除きます。

- A) 竹富町内にある事務所又は事業所に通勤する者
- B) 竹富町内にある学校や保育園等の保育施設に通う学生、生徒、児童、幼児又は乳児

※竹富町の住民に準じる者の設定については、要検討事項とし審議会で議論する

竹富町訪問税（仮称）の制度の枠組み

4. 課税免除の対象

(1) 6歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者

- 未就学児は、課税免除とします。

(2) 学校（大学を除く）に就学し、修学旅行その他の学校教育上の見地から行われる行事、活動等（以下「行事等」という。）に参加している者並びに当該行事等における引率者及び付添人

- 修学旅行その他の学校教育上の見地から行われる行事や活動等に参加するために竹富町を訪問する場合は、その参加者について課税免除とします。

(3) 精神又は身体に障害がある者であって次のいずれかに該当するもの

- A) 療育手帳（知的障害者の福祉の充実を図るため、児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害と判定された者に対して都道府県知事又は地方自治法第252条の19第1項の指定都市若しくは同法第252条の22第1項の中核市の長から支給される手帳で、その者の障害の程度その他の事項の記載のあるものをいう。）を支給された者
- B) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
- C) 身体障害者福祉法第15条第4項の規定により交付を受けた身体障害者手帳に身体上の障害がある者として記載されている者

- 知的障がい者、精神障がい者、身体障がい者は、課税免除とします。

5. 減免

天災その他特別の事情がある場合において、竹富町訪問税の免除を必要とすると認める者

- 天災など特別の事情により、竹富町を訪問する場合は税を減免できるような規定を設けます。

※ 課税免除及び減免の対象については要検討事項として審議会で議論する

竹富町訪問税（仮称）の制度の枠組み

6. 税率

訪問者1人1回竹富町の島々に入域するごとに●●●円。
1年分を一時に納付する場合にあっては、訪問者1人1年ごとに●●●円。

※税率・年払い制度については要検討事項として審議会で議論する 後述の「税率の検討に係る資料」を参照

7. 徴収

徴収方法（申告納付・特別徴収）や特別徴収義務者が市に申告納入する手続き、特別徴収義務者の登録手続き等を条例に規定。

※徴収方法については要検討事項として審議会で議論する 後述の「徴収方法の検討に係る資料」を参照

8. 制度の検証

条例の施行後5年ごとに、社会経済情勢等の変化等を勘案し、竹富町訪問税に係る制度について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる。

- 条例の附則に、5年ごとに検討を加え、必要に応じて所要の措置を講ずる規定を設けます。

徴収方法の検討に係る資料

検討事項

徴収方法の検討に係る資料

1. 竹富町における航路及び入域の状況

- ◆ 石垣港と竹富町の有人島の各港を結ぶ旅客定期航路として2事業者が運航しています。
- ◆ その他に、竹富町の有人島と町外を結ぶ不定期航路事業者は69事業者あります。
- ◆ 主要な事業者は定期航路事業者（安栄観光、八重山観光フェリー）と不定期航路の石垣島ドリーム観光であり、この3社の輸送が竹富町の有人島への入域のほぼ全てを占めていると考えられます。
- ◆ クルーズ船で竹富町の有人島に直接入域する場合には、事前に竹富町役場で情報を把握しています。

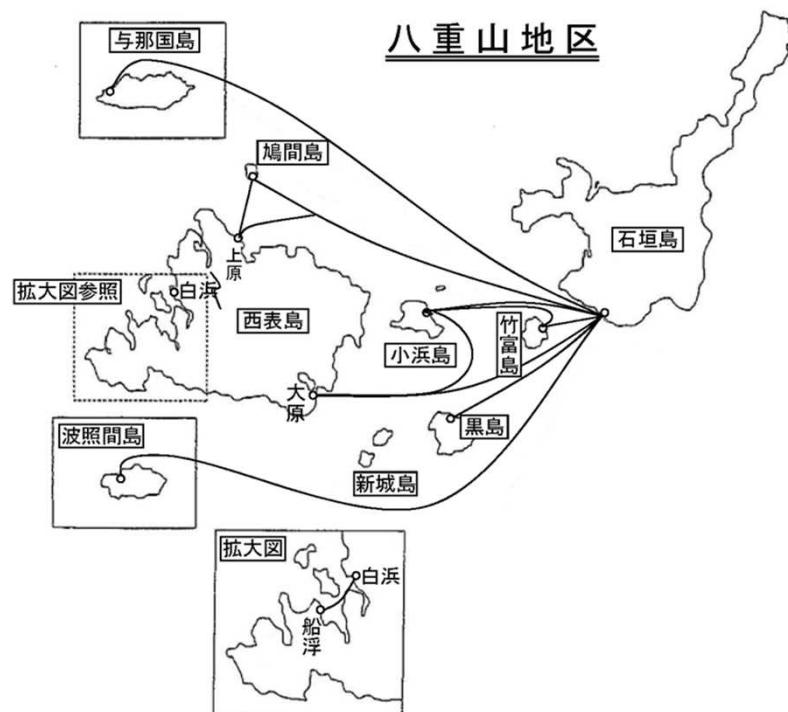


図 八重山地区の定期航路略図（出典：運輸要覧 令和3年12月）

表 不定期航路による来訪者数
(調査中)

許可・届出事業者へのアンケートにより調査中

67事業者中21事業者回答
年間合計2,320人

※定期航路及び不定期航路事業者を利用せず、個人船等で入域する者は、上記の来訪者数には入っていない。（実数は不明だがごく少数と考えられる。）

徴収方法の検討に係る資料

2. 来訪者の属性別の入域状況について

- ◆ 2022年（令和4年）に石垣港から竹富町の有人島へ主要3社の航路で入域した者の属性について集計したところ、来訪者は全体の約87.0%、観光客と想定されるものは全体の約76.0%でした。
- ◆ 町民の年間のべ入域者数と竹富町の全人口から計算して、竹富町民は自分の住む島と石垣島との間を1年間に平均25回程度行き来していると推定されます。

表 2022年の竹富町の入域者数の属性別内訳

	町民	役場職員	回数券	それ以外	合計
1月	8,749	260	7,653	27,234	43,896
2月	5,935	431	7,342	18,289	31,997
3月	8,500	555	10,108	58,786	77,949
4月	8,786	416	8,810	54,725	72,737
5月	8,736	460	6,821	51,521	67,538
6月	9,643	542	7,779	54,717	72,681
7月	11,081	353	7,926	71,451	90,811
8月	7,667	439	9,002	77,088	94,196
9月	7,500	353	6,289	47,085	61,227
10月	8,897	383	7,985	67,773	85,038
11月	9,569	530	7,428	66,607	84,134
12月	11,160	386	7,077	55,293	73,916
2022年計	106,223	5,108	94,220	650,569	856,120

表 人口当たりの町民乗船回数

	①町民乗船回数	②3月末人口	①／②
2021年	107847	4220	25.6
2022年	106223	4161	25.5



図 竹富町の入域者の属性別割合
(データ出典：竹富町入域観光統計調査)

徴収方法の検討に係る資料

3. 税の徴収方法 (1/2)

徴収コストの観点、徴収漏れのリスクの観点、乗客や事業者の手間や安全性の観点を総合的に勘案し、石垣島と竹富町の各島との間で**旅客運送事業を営む者（定期航路及び不定期航路事業者）**を特別徴収義務者として船の乗船券購入と同時に税の徴収を行ってもらう方法を基本として検討を進めることとする。

	竹富町が石垣港にゲートを設けて徴収を行う方法	竹富町が竹富町内の各港にゲートを設けて徴収を行う方法	主要な船会社3社を特別徴収義務者として船のチケット購入と同時に税の徴収を行ってもらう方法
徴収コストの観点	ゲートに竹富町の職員等を配置する必要があり、そのためのコストはかかるが、箇所数が少ないため相対的にコストは小さい。	ゲートに竹富町の職員等を配置する必要があり、そのためのコストがかかる。箇所数が多いため相対的にコストが大きい。	特別徴収義務者において、税の徴収に係る窓口対応や事務手続きにより、運営コストが増加すると考えられる。
徴収漏れのリスクの観点	石垣港のゲートにて船舶が停まる桟橋までの動線を仕切ることができれば、徴収漏れを起こすことは考えにくい	竹富町内の各港のゲートにて船舶が停まる桟橋までの動線を仕切ることができれば、徴収漏れを起こすことは考えにくい	乗船チケットを購入しなければ船に乗ることができないことから、徴収漏れを起こすことは考えにくい
乗客や事業者の手間や安全性の観点	石垣港にて乗客の滞留が生じる可能性があるが、石垣港離島ターミナル周辺には広い空間があるため、安全性に係るリスクは低い。	竹富町内の各港にて、海側に乗客の滞留が生じる可能性があることから、混雑時には乗客の安全性の点で問題があると考えられる。	乗客は乗船料金の支払いと税の支払いを同時に行うことができる所以手間が少ない。 特別徴収義務者は、税の徴収に係る窓口対応や税金の管理・納付等の事務手続きなど、手間が増加すると考えられる。
設置や運用に向けた課題の観点	石垣港は石垣市が管理を行っているため、ゲートの設置や徴収の実施に当たっては、石垣市と十分に調整を行う必要がある	竹富町内の港にはゲートを設置するスペースが限られていることから、設置位置について十分検討する必要がある	特別徴収義務者として税の徴収を行ってもらうことについて、事業者と協議を行い、課題の解決や理解を得る必要がある

徴収方法について

3. 税の徴収方法 (2/2)

- 入域するごとに●●●円の徴収方法は、次の通り3種類あります。

旅客船で竹富町に入域する場合

特別徴収：旅客線の運賃に上乗せして税を徴収します。

特別徴収義務者：

【定期航路】 八重山観光フェリー（株）、（有）安栄観光、石垣島ドリーム観光（株）（休止中）

【不定期航路】定期航路事業者を除き69事業者

クルーズ船等で竹富町に入域する場合

申告納付：竹富町に申告していただき、税を徴収します。

プレジャーボート等の個人船で竹富町に入域する場合

申告納付：竹富町に申告していただき、税を徴収します。

- 年払いによる●●●円の徴収方法は次の通りです。

頻繁に竹富町に入域する方
回数券を利用する方

申告納付：竹富町に申告していただき、税を徴収します。（納付後、1年間は納税の必要はない）

税率の検討に係る資料

検討事項

税率の検討に係る資料

1. 竹富町への来訪者による行政需要を踏まえた検討

- ◆ 令和3年度における来訪者に対応するための行政需要は約10億円弱と算出されました。（ただし、まだ実施できていない施策や住民のボランタリーな対応に依存する取組は算入できません）
- ◆ コロナ禍以前の竹富町の年間入域観光客数（約100万人）で割ると、一人当たりの金額は約1000円程度となります。

来訪者に対応するために竹富町が実施している行政サービスの項目	R3年度予算額 (百万円)
港のターミナルや駐車場の整備・維持管理	15
無料Wi-Fiなどの来訪者受入環境整備	16
来訪者の利用する道路や歩道の整備・維持管理	112
普及啓発施設の整備・管理運営	24
来訪者の利用に対応した上水道の整備・供給量確保	30
来訪者が排出するごみや排水の処理	447
来訪者に対応するための診療所の運営	24
来訪者の利用する施設や海岸の清掃事業／公共トイレの整備・維持管理	17
来訪者の利用に対応した文化資源の保全・管理	45
来訪者を対象とした災害対策事業	91
来訪者の利用に対応した自然環境の保全・管理／来訪者の動向や影響に関するモニタリング調査／ウェブサイトやパンフレット等による普及啓発	66
来訪者管理のための条例や制度の運用	5
来訪者管理を担う組織の設立・運営支援	4
その他	50
合計	945

税率の検討に係る資料

2. 来訪者へのアンケート調査による支払意思額

- ◆ 竹富町を訪問する観光客のうち73.4%が「入域税」の徴収に対して「賛成」または「どちらかといえば賛成」と回答しました。
- ◆ 西表島を訪れる観光客の支払意思額としては500円の回答が最も多く、平均値は776円、中央値は500円でした。

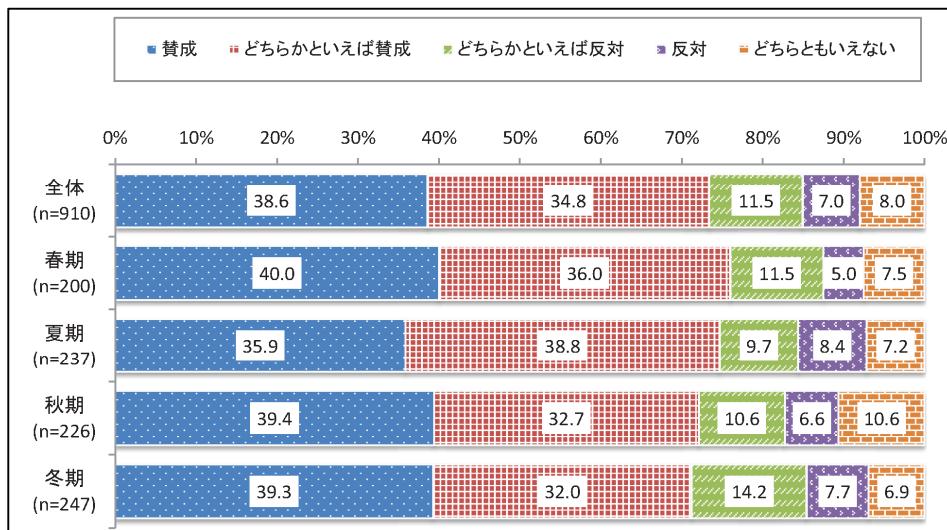


図 入域税導入に係る竹富町アンケート結果
(出典：竹富町入域観光統計調査業務報告書（令和3年度）)

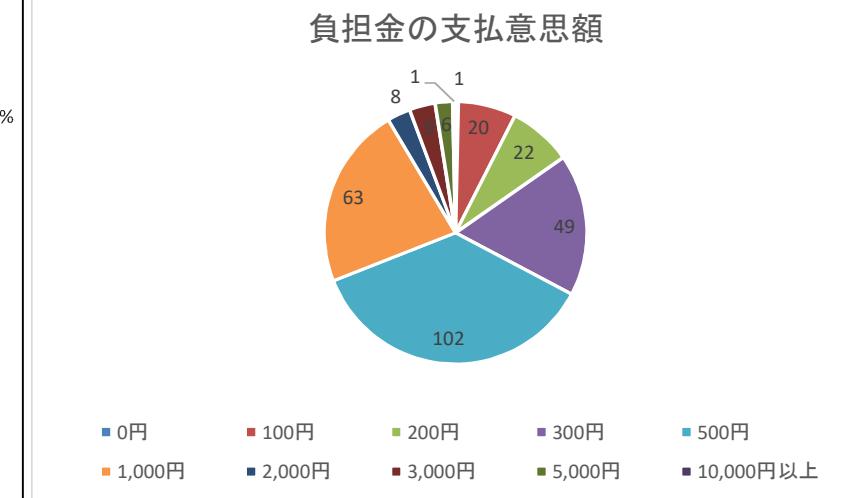


図 西表島訪問に係る支払意思額の環境省アンケート結果
(出典：令和元年度西表石垣国立公園西表地区利用者負担による保全の仕組み検討業務報告書)

税率の検討に係る資料

3. 観光に関する法定外税の税率（事例）

種別	名称	自治体	課税客体	税率												
法定外普通税	別荘等所有税	熱海市	別荘の所有	1㎡…年650円												
	歴史と文化の環境税	太宰府市	有料駐車場に関する行為	二輪車(自転車を除く)…50円 乗用車定員10人以下…100円 定員10人超え29人以下…300円 定員29人超…500円												
	空港連絡橋利用税	泉佐野市	関西国際空港連絡橋を自動車で通行して空港を利用する行為	1往復…100円												
	宮島訪問税	廿日市市	船舶により宮島町の区域に訪問する行為	訪問者による1人1回の訪問…100円 1年分を一時に納付する場合(1人1年ごと)…500円												
法定外目的税	遊漁税	富士河口湖町	河口湖での遊漁行為	1人1日…200円												
	宿泊税	東京都	旅館、ホテル等への宿泊する行為	宿泊料金10,000円以上15,000円未満…100円 15,000円以上…200円												
		大阪府		宿泊料金7,000円以上15,000円未満…100円 15,000円以上20,000円未満…200円 20,000円以上…300円												
		京都市		宿泊料金20,000円未満…200円 2,000円以上50,000円未満…500円 50,000円以上…1,000円												
		金沢市		宿泊料金20,000円未満…200円 20,000円以上…500円												
		北海道俱知安町		宿泊料金の2%												
		福岡県		<table border="1"> <tr> <th>宿泊料金</th> <th>福岡市・北九州市</th> <th>左記以外</th> </tr> <tr> <td>20,000円未満</td> <td>50円</td> <td>150円</td> </tr> <tr> <td>20,000円以上</td> <td>50円</td> <td>450円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>500円</td> </tr> </table>	宿泊料金	福岡市・北九州市	左記以外	20,000円未満	50円	150円	20,000円以上	50円	450円			200円
宿泊料金	福岡市・北九州市	左記以外														
20,000円未満	50円	150円														
20,000円以上	50円	450円														
		200円														
		500円														
福岡市																
北九州市																
環境協力税	乗鞍環境保全税	岐阜県	乗鞍鶴ヶ池駐車場へ自動車を運転して自ら入り込む行為又は他人を入り込ませる行為	乗用車定員10人以下…300円 定員11人以上29人以下…1,500円 定員30人以上 一般乗合バス…2,000円 一般乗合バス以外…3,000円												
	伊是名村 伊平屋村 渡嘉敷村	伊是名村	海上運送法による許可・届け出をした船舶、営業による飛行機等により入域する行為	1回の入域…100円												
		伊平屋村														
		渡嘉敷村														
美ら島税	座間味村															

税率の検討に係る資料

4. 定期航路における運賃

表 定期航路運賃表（2023年8月1日～）

	大人 片道運賃（円）			小人 片道運賃（円）		
	①実際の運賃	②燃料油価格 変動調整金	③燃油代(②) を除く運賃	①実際の運賃	②燃料油価格 変動調整金	③燃油代(②) を除く運賃
石垣－竹富	880	270	610	460	150	310
石垣－小浜	1,560	480	1,080	790	240	550
石垣－黒島	1,680	510	1,170	860	270	590
石垣－大原 (西表東部)	2,290	690	1,600	1,170	360	810
石垣－上原 (西表西部)	2,990	900	2,090	1,500	450	1,050
石垣－鳩間	2,990	900	2,090	1,500	450	1,050
石垣－波照間	4,530	1,380	3,150	2,270	690	1,580

※旅客定期航路を運航する2事業者の運賃設定は同額

※中学生以上は大人料金、小学生は小人料金。小学生未満は、大人1名に付き1名無料、それ以上は小人扱い。

税率について

■ 税率の設定

- 訪問者一人一回の入域に対する税率については、総務省の同意基準、観光客に対する支払意思額調査の結果、税を活用する事業費を総合的に踏まえて、500円～1000円の範囲で設定することとする。

■ 年払い制度の導入

- 次の理由から特別の配慮として年払い制度を導入を検討することとする。

【導入の必要性】

- 入域毎に課税をする環境協力税・美ら島税や関空連絡橋利用税の例と違い、石垣島と竹富町の各島とを結ぶ航路の利用者の中には、竹富町の住民や竹富町内に通勤する者以外でも、回数券利用者が輸送実績全体の1割以上を占めていることを踏まえると、往来の頻度の高い者が相当数いることから、様々な目的で竹富町に来訪する往来の頻度の高い者への特別の配慮を行うことが必要であると考えられる。
- 法定外税の導入にあたり、往来の頻度の高い課税対象者に対して、年払い制度により負担軽減を図る。

【税率】

- 訪問者一人一回の税率500円～1000円を踏まえ、往来の頻度が高い者への特別の配慮と、回数券の販売実績や年払い制度を導入しているとん税や宮島訪問税の先例等を踏まえて、年払いの場合の税率を訪問者一人一回の5倍程度の2500円～5000円の範囲内で設定することとする。